

令和2年6月17日

市立小中学校長 各位

東根市教育委員会生涯学習課
課長 佐藤 明彦
(公印省略)

学校開放事業の施設利用制限について（通知）

日頃より、本市の生涯学習活動にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、貴校にお願いしております学校開放事業について、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、チェックリストにより市内の団体・個人のみ利用に制限するとともに、使用時間にも制限を設けておりましたが、6月19日（金）より市外の団体・個人も利用でき、使用時間にも制限を設けないこととしますので、下記の留意事項に配慮いただき、適切にご対応くださるようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているところであり、今後も必要に応じて追加的な対応や途中での制限緩和などをお願いする場合がありますことを申し添えます。

記

○留意事項

屋内利用については、別紙「屋内体育施設使用に関するチェックリスト（R2.6.19～）」の全ての項目を、屋外利用については、別紙「屋外体育施設使用に関するチェックリスト（R2.6.19～）」の全ての項目を満たす場合のみ利用を認めるものとする。東根市外の利用者、及び利用時間についての制限は解除することとする。

【お問い合わせ先】

東根市教育委員会生涯学習課スポーツ振興係
電話：42-1111（内線3537）